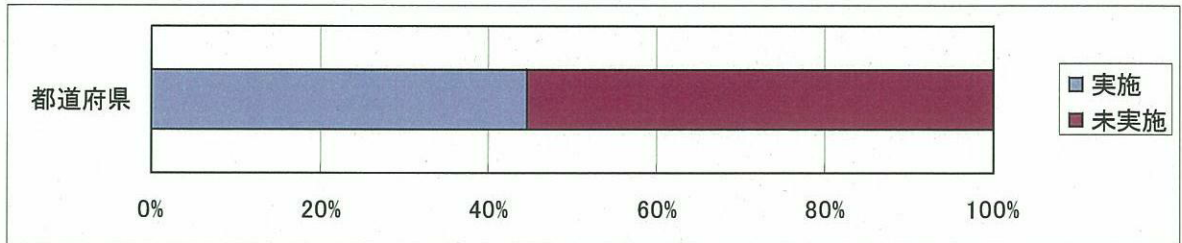


2 養成施設に対する指導監督

(1) 指導監督の実施状況

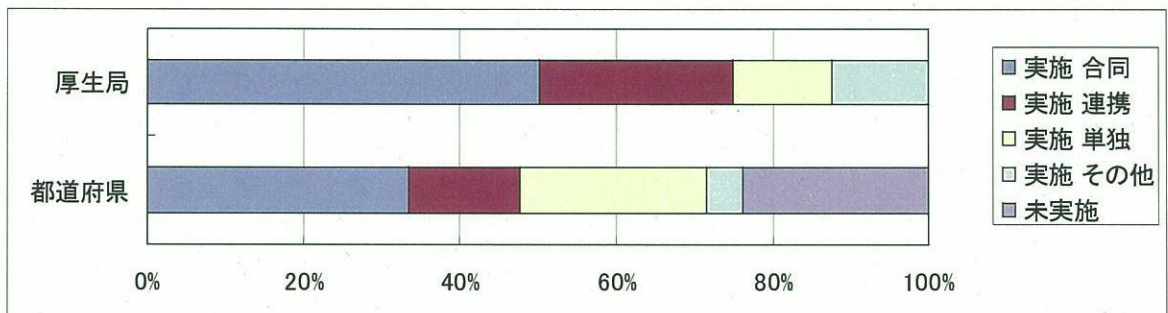
養成施設に対する指導監督を「実施している」都道府県は21件（44.7%）、「実施していない」都道府県は26件（55.3%）となっている。



(2) 実地調査（立入検査）

ア 実施及び連携

養成施設に対する立入検査の実施に当たって、「合同で実施」している厚生局は4件（50.0%）、都道府県は7件（33.3%）、「連携はとっているが合同では行っていない」厚生局は2件（25.0%）、都道府県は3件（14.3%）、「連携はとっておらず単独で実施」している厚生局は1件（12.5%）、都道府県は5件（23.8%）となっている。



イ 実施計画

立入検査の実実施計画について、厚生局においては、「3年計画」は3件（37.5%）、「4年計画」が1件（12.5%）、「5年計画」が3件（37.5%）となっている。
また、都道府県においては、「1年計画」が4件（19.0%）、「2年計画」が1件（4.8%）、「3年計画」が2件（9.5%）、「6年以上の計画」が1件（4.8%）となっている。

